



令和8年度町政執行方針

令和8年度予算概要

第7期総合計画

EMBETSU

広報えんべつ

4

No.816

2026

町政執行方針



遠別町長 國部 雅人

はじめに

私が町長の重責を担わせていただいてから1年と4ヶ月が経過し、本年は任期の折り返しを迎えることとなります。この間、タウンミーティングや各種集いの場を通して、多くの町民の皆さまとコミュニケーションを取らせていただき、貴重なご意見・ご要望も頂戴し、その声を少しずつではありますが、町政運営に反映してきたところであり、私のスローガンである『「オールえんべつ」町民と共に暮らしやすい街を!』の実現に向けた歩みを一歩ずつ着実に進めているところであります。

本年は、まちづくりの指針となる「第7期遠別町総合計画」が新たにスタートする節目の年となります。

「ともに創る。住み続けられるまちづくり」という基本テーマのもと、人口減少や少子高齢化、物価高騰の影響による産業・経済の落ち込みなど社会経済環境の変化やまちづくりに対応すべき課題を的確に受け止めながら10年間のビジョンを計画的かつ適切に実行し、町民の皆さまと共に将来を見据えた「持続できるまち」に向かって積極的な事業の展開を図ってまいります。

活力ある産業を持続できるまち

本町の基幹産業である農業につきましては、高齢化等により経営戸数が減少する中、新たな担い手の確保が課題であります。本町の農業が持続可能な成長産業となるため、安定した生産体制の確立や優良農地の保全、生産基盤の高付加価値化と作業効率の向上に取り組み、魅力ある力強い農業を次世代へ繋ぐため、関係機関と連携しながら意欲ある担い手の確保・育成に努めてまいります。



新規就農者や後継者対策

「農業次世代人材投資事業」により農業後継者の育成に取り組むとともに、「新規就農者経営発展支援事業」による支援を行い、新規就農者の確保に努めます。

水稻・畑作

農地の効率的な活用や生産基盤の維持・強化、条件不利地への支援を図るため、「多面的機能支払交付金事業」や「中山間地域等直接支払交付金事業」を実施するとともに、農業者からの要望が多かった「地域ステップアップ事業」による小規模事業への支援を拡充し、生産基盤整備への取組をさらに推進してまいります。



酪農・畜産

多様化する業務体制への対応や生産意欲向上による経営安定化を図るため、畜産振興対策事業として「酪農ヘルパー事業」や「肉牛自衛防疫対策事業」、「牛群育種改良(ゲノム解析)事業」などへの支援を行い、生産性の向上と経営基盤の安定化に努めてまいります。

有害鳥獣対策

近年出没が増加しているヒグマによる被害の未然防止、エゾシカ・アライグマによる農産物や森林への被害防止のため、「鳥獣被害防止計画」に基づき駆除を実施するとともに、狩猟者確保のため、新規免許取得者に対する助成を行い、関係団体と連携した狩猟者の育成及び被害防止に努めていきます。

林業

森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう「民有林整備事業」等への助成を行い、森林経営意欲の向上を図るとともに、新たに「高性能林業機械等導入支援事業」に取り組み、森林施業の省力化や生産性の向上を図ってまいります。

また、「森林環境税」の適切かつ有効な活用を図るため、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づく森林整備の推進や林業専用道の整備、木材利用の促進や担い手確保に努めてまいります。

水産業

ホタテ養殖における採苗作業体制の安定化とコスト削減による生産基盤の強化を図るため、「漁業生産効率化設備導入事業」として大型輸送容器の整備を支援するとともに、遠別漁業協同組合と連携し、水産物の供給基地及び避難漁港である遠別漁港の整備促進が図られるよう要請活動等に努めてまいります。



商工業

物価高騰の影響を受けている町民の皆さんへの支援と地域商工業の活性化を目的に「プレミアム商品券」への助成を拡充して取り組みます。「起業化支援事業補助金」については、新たに「事業承継」についても補助対象として支援を行い、地域の産業並びに経済の活性化を図ってまいります。

また、デジタル技術を用いた短時間・単発の雇用契約を仲介する民間サービスを利用した事業者等に対して、仲介手数料を補助する「スポットワーカー活用支援事業」に取り組み、雇用機会の創出と人手不足の解消、多様な働き方の推進を図ってまいります。



観光

道の駅「えんべつ富士見」を中心に屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」や「ランドリー施設」、「富士見ヶ丘公園」等を含めて観光・交流拠点として一体的な集客施設と位置づけ、さらなるシナジー効果を期待してドッグランのスペースを拡充して設置します。また、富士見ヶ丘公園再編に向け、住民組織による検討委員会を立ち上げ、中長期的な視点による検討を進めてまいります。さらに、町外イベントや移住交流事業などにおける積極的な情報発信により、遠別町の知名度アップを図ってまいります。



青年部連携地域活性化事業

少子高齢化や転出超過による人口減少が進む中、農業・漁業・商工業をはじめとするまちの将来を担う若い世代が異業種連携して活動することは、とても心強い取組であり、活気あるまちづくりを創出し、地域の活性化を図るため、「青年部連携地域活性化事業」を引き続き推進してまいります。

ふるさと納税

子どもたちの健全育成や保健・福祉の充実、地域活性化や遠別農業高校の活動支援など寄附者の意思に沿って、各種事業の推進に大きな役割を果たしております。新たな返礼品の開発や積極的なPR策を講じて、寄附金の増額を目指してまいります。

また、企業版ふるさと納税は、民間事業者と連携し、寄附につながる情報発信を強化してまいります。

さらに、ネーミングライツの導入を検討し、自主財源確保策を探求します。

穏やかな生活を継続できるまち

公共交通の確保

町が運行主体となり、地域住民の足を守るべく「地域住民の交通機関再生運行業務」により、継続してデマンドバスを運行いたします。

また、運転に不安を感じる高齢者の方が運転免許証を自主的に返納し、交通事故等の減少を図ることを目的として、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を新たに取組んでまいります。

安全で快適なまちづくりの促進を図るため、緊急度の高い町道・歩道の補修や区画線引き、側溝補修工事を進めるほか老朽化している橋梁の補修・整備を計画的に進めてまいります。



住宅環境

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の維持管理を主とする方針へと転換し、本町団地1棟12戸の屋上防水工事を実施するほか、北浜団地・幸和団地の「侵入水対策工事」を実施してまいります。

また、省エネルギー改修とLED照明の導入に係る費用助成を対象として追加し、制度の再編と拡充を行った「住まいのリフォーム助成事業」により住環境の向上を図るほか、町民一人ひとりが地球温暖化防止に心掛け、物価高騰の影響緩和策の一助として、「省エネ家電購入支援事業」を継続して実施し、町民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化対策に取り組んでまいります。

水道事業

安定的に水道水を供給するために老朽化した配水管等の設備を更新する「簡易水道生活基盤近代化事業」を実施するとともに、「量水器取替工事」を実施し、水道設備の維持と安定的な水の供給に努めてまいります。

下水道事業

「特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、老朽化した下水道処理施設の「機械電気設備更新工事」を実施するほか、大雨等により浸水が想定される区域を可視化するため、「内水浸水想定区域図」の作成を継続し、短時間高強度豪雨等による浸水被害の未然防止に努めてまいります。

防災対策

IP告知端末やスマホアプリを活用した適切な防災情報等を発信し、防災力の充実・強化を図るほか、防災備蓄食料品等を適切に更新するとともに「自主防災組織運営交付金事業」を継続し、自主防災会との連携を図りながら、避難行動要支援対象者の把握に努め、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、消防団員の高機能防火衣を導入し、消防・防災機能の充実を図るほか、河川維持の緊急的な対策として緊急浚渫推進事業の対象となる「普通河川補修工事」を実施します。

健やかに暮らせる環境を持続できるまち

定住・人口減少対策として

「結婚・出産祝金」と乳幼児から高校生までの医療費無料化を継続し、「妊産婦安心出産支援助成金」として、通院のための交通費及び出産直前の宿泊費助成に取り組むほか、母子の心身ケアと育児サポートを目的とした「産後ケア事業」に取り組み、妊産婦や保護者等の負担軽減に努めるとともに、結婚から子育てまでのきめ細かな支援を推進してまいります。



児童福祉

幼児センター「きらり」の保育料軽減措置を継続し、令和8年4月からは「こども誰でも通園」を実施して、子育て環境の充実と保護者の負担軽減を図り、少子化対策を推進します。

高齢者福祉

高齢者のやすらぎの場や健康増進を図るための「旭温泉高齢者入浴料助成事業」とともに、通院等交通手段の支援と外出機会の創出を目的とした「高齢者バス・タクシー助成事業」や長寿を祝う「敬老祝金」を継続してまいります。

また、特別養護老人ホーム友愛苑の事業承継に伴い、必要な設備の導入費用を補助するほか、近年の温暖化等に対応し、高齢者の健康増進と交流機会の拡大を図り、クーリングシェルターとして暑熱対策を推進するため、新たにアクティブシニア多世代拠点交流センターにエアコンを設置いたします。

感染症予防対策

インフルエンザ予防接種の無料接種対象を0歳から高校生及び65歳以上の高齢者まで拡充して支援するとともに、新たに定期接種となった「RSウイルス」をはじめ、各種予防接種や健（検）診事業等の個人負担軽減措置を行い、町民の皆さまの健康維持に向けた取組を推進してまいります。



医療対策

地域医療の持続的な充実を図るため、診療体制の維持に加えて、予防医療や健康づくりを推進してまいります。併せて、派遣医師及び派遣看護師の確保に引き続き取り組むとともに、不足している看護師の確保と定着を図るため、修学資金や就業準備金を貸与する新たな制度を創設いたします。さらに、現行の就労奨励金制度を拡充し、取組を一層強化してまいります。また、「医事・電子カルテシステム」の新規導入に合わせて、「医用画像管理システム」を更新し、医療の質や安全性の向上を図るとともに診療所業務の効率化に努めてまいります。

学びに向かう力を持続できるまち

教育環境

令和6年度から着手してきた「遠別中学校建設事業」は令和8年度中に校舎・体育館が完成予定であり、質の高い学習環境の整備に向け、着実に工事を進めてまいります。



併せて、子どもたちが深い学びを安定的に実践できるよう、小・中学校におけるタブレットPCを更新するとともに、学校を支える外部人材の任用や学校給食費の助成などを行い、学校教育の充実と保護者負担の軽減に努めてまいります。

加えて、放課後学習を支える「学力向上支援事業」を引き続き実施してまいります。

少子化の中でも、子どもたちがより充実したスポーツ・芸術文化活動に励むことができるよう、新たに中学校部活動の地域展開をスタートさせ、バレーボールを地域クラブに位置付け、支援してまいります。

さらに、遠別農業高等学校教育振興会への助成を継続し、タブレット端末や制服等の購入助成、海外研修や寄宿舍運営等の補助を行い、入学者の増加・維持を目指していきます。

また、生涯学習センターの維持、利便性の向上を図るため、「トイレ改修工事」を実施し、生涯学習センターオープン30周年を記念したイベント開催にかかる関係団体への補助を増額支援してまいります。

つながりと共生を持続できるまち



地域力の維持・強化

協働のまちづくりを推進するため、「地域活性化推進事業」を実施し、学校ICT教育の推進支援やSNSや動画配信による町の魅力発信、移住体験事業によりテレワークやワーケーション事業に取り組み、町の関係・交流人口の増加及び移住の促進を図ってまいります。

行政サービスポイント事業

たま〜るカードシステムと連携し、検診受診や各種講座・教室への参加など社会参加と地域経済の活性化に向けて取組を推進していきます。

姉妹都市交流

姉妹都市カナダ・キャッスルガー市との「青少年相互訪問事業」を支援し、お互いの友好を促進するとともに国際的視野の広い青少年の育成に努めてまいります。

人口減少や人手不足対策

観光振興や子どもサポートなど様々な分野において「地域おこし協力隊」を活用し、地域の活性化を目指すとともに、外国人技能実習生の生活支援と地域住民との交流を推進するため、JETプログラムを活用した「国際交流員」の配置と外国人技能実習生受入対策協議会への支援を継続し、多文化共生の推進に努めてまいります。

就業する人材の確保と移住定住の促進

新たに「奨学資金返還支援事業」に取り組むとともに、将来的に安定した医療・福祉体制を維持するための人材確保対策として、保健師・社会福祉士を目指す学生を対象とした「暮らし体験型インターンシップ支援事業」に取り組んでまいります。

行政サービス

開かれた行政、町民の皆さまに寄り添った行政サービスを提供するためには、町民と行政が課題を共有し、地域全体で一体感を持って課題に向き合うことが重要であり、そのために積極的な情報発信と情報共有が必要となります。

行政情報を様々な形で町民の皆さまに丁寧に伝え、忌憚のないご意見を伺い、またその意見を町政に反映させていくため、今後も色々なカテゴリーやグループでのタウンミーティングを実施していく意向です。



また、町民の皆さまがより利用しやすい役場づくりを構築するため、住民目線に立った職員の待遇に努めるとともに、公共料金のQRコード決済の導入を適時進めていくほか、「生成AIシステム」を新たに導入し、行政業務の効率化を進めてまいります。

物価高騰対応重点支援事業

国の臨時交付金を活用し、「水道基本料金の軽減」に継続して取り組み、物価高騰の影響による町民の皆さまへの生活支援策を講じてまいります。



むすび

私をはじめ、職員がそれぞれの立場で役割を認識し、全力で取組を進めるとともに、職員一人ひとりが広告塔となり、町のPRに努めてまいります。

また、診療所の看護師不足の問題をはじめ、町内の様々な機関や産業、団体等でも人手不足の声を聞いております。こうした人手不足は、町民の生活基盤に直接影響を与えるなど、まちを取り巻く状況の変化は厳しさを増していますが、持続するまちづくりを目指すためには、社会機能を維持するためのあらゆる分野において、人材確保・育成に力を注いでいく必要があると考えておりますし、そのための所謂ソフト事業と呼ばれる新たな施策を随所に盛り込ませていただきました。

自治基本条例に基づく「先人が築いた自然豊かな遠別町を守り・育て、郷土愛と助け合いの心を育み、現在と将来の町民が健康でいきいきと支え合って暮らせるまち」の実現に向け、町民の皆さまと議員各位、行政が一体となってまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

遠別町
の

令和8年度

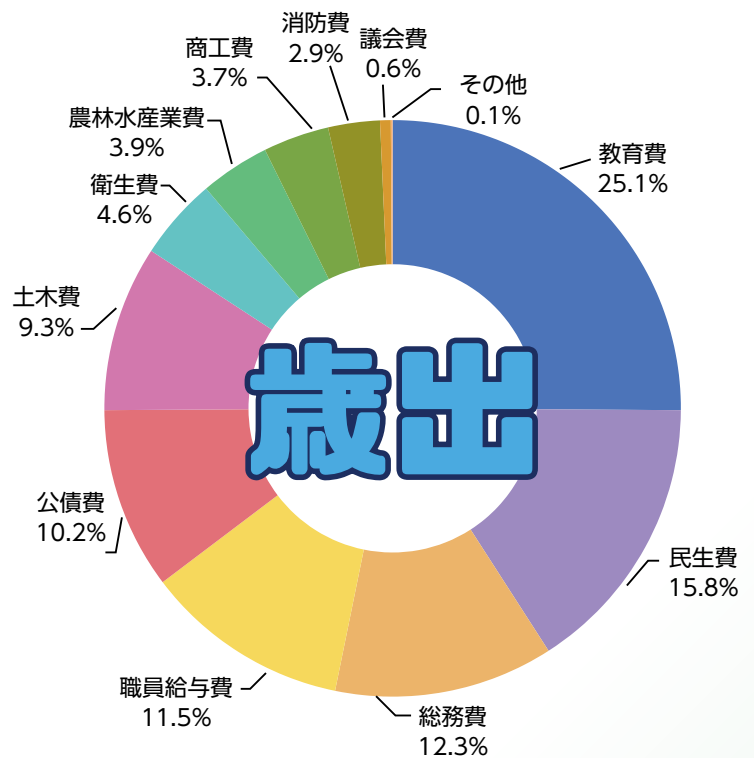
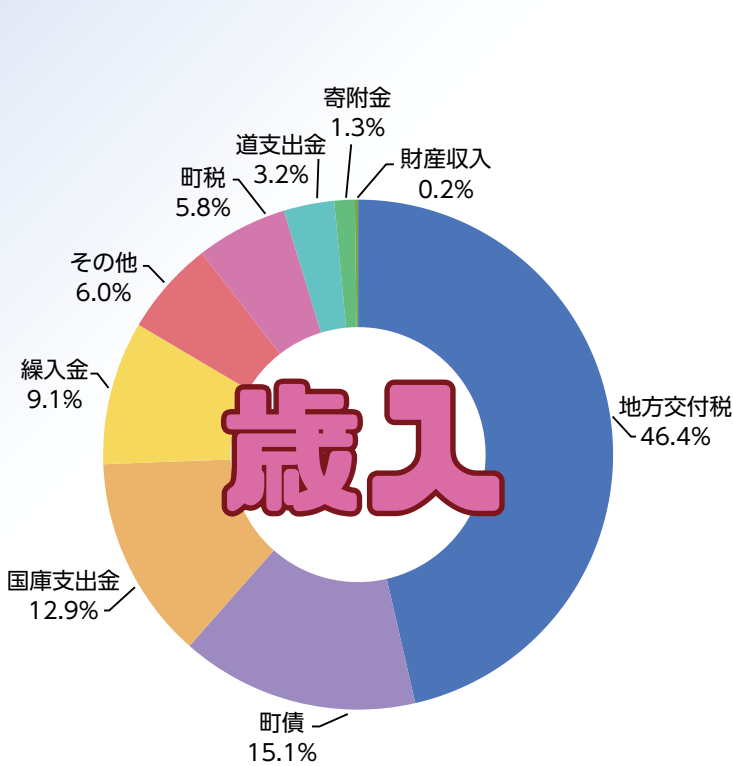
予算

一般会計予算額

52億 3千9百万円

(前年比 7億7,600万円の減額)

遠別町の令和8年度の予算は、国の地方財政計画を基に、本町の厳しい財政事情を認識し、新たな課題に迅速かつ柔軟に対応しつつ、町民の皆さんと行政が一体となって、これからも元気で楽しく生活が送れるよう、「ともに創る。住み続けられるまちづくり」という視点に立ち、「町民と共に暮らしやすい街」が持続可能な発展を遂げていくことができるよう予算編成を行いました。



主な歳出（事業等）の内訳【総合計画分野別】

1. 「活力ある産業を持続できるまち」

◎多面的機能支払交付金事業	3,967万5千円
◎新規就農者経営発展支援事業	1,050万0千円
◎緊急銃猟事業	58万2千円
◎町有林造林及び保育事業	2,440万9千円
◎森林環境譲与税利活用事業	4,413万5千円
◎林業専用道の路網整備事業	2,700万0千円
◎漁業生産効率化設備導入事業	406万3千円
◎プレミアム商品券発行事業	1,100万0千円
◎青年部連携地域活性化事業	250万0千円
◎起業化支援事業	750万0千円
◎富士見ヶ丘公園再編事業	400万0千円

2. 「穏やかな生活を持続できるまち」

◎町道の路面・歩道等の補修工事	2,700万0千円
◎橋梁長寿命化修繕事業	7,250万0千円
◎普通河川補修工事	1,500万0千円
◎北留萌消防組合負担金	1億4,267万4千円
◎省エネ家電購入支援事業	280万0千円
◎公営住宅長寿命化改善工事	2,500万0千円
◎公営住宅侵入水対策工事	1,180万0千円
◎住まいのリフォーム助成事業	1,500万0千円
◎地域住民の交通機関再生運行業務	2,278万1千円

3. 「健やかに暮らせる環境を持続できるまち」

◎結婚・出産祝金	400万0千円
◎子ども医療給付費	600万0千円
◎妊産婦安心出産支援助成金	84万4千円
◎産後ケア事業	78万0千円
◎予防接種技術援助委託料	1,414万3千円
◎定期予防接種費用助成金	62万9千円
◎旭温泉高齢者入浴料助成事業	520万0千円
◎高齢者バス・タクシー助成事業	280万0千円
◎高齢者運転免許自主返納支援事業	60万0千円
◎特別養護老人ホーム友愛苑運営事業	902万0千円
◎なごーみエアコン設置工事	600万0千円

4. 「学びに向かう力を持続できるまち」

◎遠別中学校建設事業	11億794万4千円
◎タブレット端末更新事業	1,315万7千円
◎小・中学校の補助教材購入補助金	142万2千円
◎指定物品支給対象補助金	65万2千円
◎地域クラブ業務委託料	451万1千円
◎遠別農業高校教育振興会補助金	3,746万0千円
◎次世代多目的交流センター管理運営経費	2,459万0千円
◎学力向上支援業務委託料	372万9千円
◎スクールソーシャルワーカーの配置	128万8千円
◎マナピィ・21トイレ改修工事	340万0千円
◎マナピィ・21オープン30周年記念各団体補助金	
・えんべつ産業イベント事業補助金	60万0千円
・遠別町文化協会補助金	155万0千円
・芸術鑑賞事業運営補助金	320万0千円

5. 「つながりと共生を持続できるまち」

◎地域活性化推進事業	814万0千円
◎行政サービスポイント事業	150万0千円
◎キャッスルガー青少年相互訪問事業補助金	700万0千円
◎地域おこし協力隊事業	3,114万0千円
◎国際交流員の配置	420万9千円
◎スポットワーカー活用支援事業	60万0千円
◎暮らし体験型インターンシップ支援業務委託料	138万6千円
◎奨学資金返還支援事業	120万0千円



特別会計

◎国民健康保険特別会計	4億1,089万7千円 (前年比 +2.0%)
◎国民健康保険診療所特別会計	5億7,469万5千円 (前年比 +10.7%)
◎後期高齢者医療特別会計	6,257万5千円 (前年比 +7.0%)
◎介護保険特別会計	3億7,081万7千円 (前年比 +3.5%)
◎簡易水道事業会計	3億2,587万6千円 (前年比 +40.6%)
◎下水道事業会計	3億2,855万1千円 (前年比 -7.1%)

主な歳入の内訳

地方交付税	24億3,000万0千円 (前年比 +0.8%)
町債	7億9,120万0千円 (前年比 -48.9%)
国庫支出金	6億7,611万4千円 (前年比 -21.4%)
繰入金	4億7,645万4千円 (前年比 +68.2%)
町税	3億 309万6千円 (前年比 -1.1%)

第7期 \ 遠別町総合計画がスタートしました! /

基本テーマ

「ともに創る。住み続けられるまちづくり」

将来の見通しが困難な時代であっても、町民一人ひとりが力を合わせ、ともに創る姿勢で時代の変化に対応しながら、これからも元気で楽しく生活が送れるよう、魅力あるまちづくりを進めていきます。

情報の発信と共有を大切にし、新しい人材の確保・育成に取り組み、「持続できるまち」を目指します。

令和8年度から始まる「第7期遠別町総合計画」を住民の皆さんのご協力をいただき策定しました。この計画は10年間の遠別町のあるべき姿を描いた計画で、実効については社会経済情勢等に対応しながら、事業の進捗状況を踏まえ毎年度向う3年間の見直しを行い、取り組みを進めていくものです。4月中に役場ロビーやマナピィ・21に計画書を備えるとともに町ホームページにおいても公開しますので、ご一読ください。

まちづくりの 基本目標

01



活力ある産業を持続できるまち

スマート農業の推進、森林整備事業、漁獲量の維持などを通じ本町の基幹産業である農林水産業を次世代へ持続可能な形になるよう取組を進めます。

富士見ヶ丘公園周辺施設の改廃と旭温泉の移転など、道の駅「えんべつ富士見」を中心とした観光・交流人口の増加と商工業の事業承継に係る支援により、地域経済が発展するまちづくりを目指します。

02



穏やかな生活を持続できるまち

町民生活の基本となる安全・快適な生活環境を確保するため、防犯、防災、環境衛生など様々な観点から、必要な取組を進めます。

公共交通や除排雪体制の維持を図るため、事業に携わる人材の確保・育成に取り組み、住み続けられるまちづくりを目指します。

03



健やかに暮らせる環境を持続できるまち

高齢者や障がい者を含めてすべての町民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせる福祉・医療・介護体制、子育てを応援する体制の充実を図ります。

健康づくり、保健サービスの取組を推進し、町民誰もが生きがいをもって健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

04



学びに向かう力を持続できるまち

学校・家庭・地域が連携、協力しながら教育活動を展開し、地域に開かれた教育の推進を図ります。

町民一人ひとりの自発的な活動を促し、生涯学習・文化・スポーツ活動の機会の充実を図り、心豊かな人を育むまちづくりを目指します。

05



つながりと共生を持続できるまち

魅力ある地域づくり、コミュニティ意識の向上を図り、町民の皆様と行政との情報共有を推進します。

地域において外国人との共生に向けた取組を行い、多文化共生のまちづくりを目指します。

佐藤副町長 就任のごあいさつ



この度、副町長に選任されました。改めて、責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。

今年から第7期遠別町総合計画がスタートします。基本テーマ「ともに創る。住み続けられるまちづくり」に向かって、町民の皆さまの目線を大切に、精一杯頑張ります。

まだまだ若輩者でありますので、何卒皆さまのご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

町職員人事異動（令和8年2月28日付）

配 置	職 名	氏 名	前 職
(令和8年2月28日付け退職)			
教育委員会	学校給食係長	西 田 渡	

町職員人事異動（令和8年4月1日付）

配 置	職 名	氏 名	前 職
(配置替)			
	副町長	佐 藤 克 久	副町長兼まちづくり推進課長事務取扱
まちづくり推進課	課長	緒 方 章	教育委員会教育次長兼給食センター所長兼郷土資料館長兼学校給食係長事務取扱
福祉課	課長兼地域包括支援センター長兼介護予防支援事業所長	稗 田 一 栄	福祉課長補佐
教育委員会	教育次長兼給食センター所長兼学校給食係長事務取扱	小 林 大 輔	福祉課長兼地域包括支援センター長兼介護予防支援事業所長
まちづくり推進課	主幹兼広報広聴係長事務取扱	土 田 新	まちづくり推進課広報広聴係長
福祉課	主幹兼福祉保険係長事務取扱	愛 場 要	福祉課福祉保険係長
建設課	主任技師兼技術係長事務取扱	野 木 吉 博	建設課技術係長
総務課	財政係長	清 水 忍	住民課税務係長
まちづくり推進課	商工観光係長	藤 岡 章	農林水産課水産林務係長
住民課	税務係長	今 井 俊	総務課財政係長
//	税務係主査	鈴 木 慎 斗	住民課税務係主任
農林水産課	水産林務係長	立 崎 龍 馬	まちづくり推進課商工観光係長
総務課	総務係主事	北 畠 颯 馬	建設課管理係主事
//	防災情報係主事	松 本 一 希	住民課住民係主事
建設課	管理係主事	武 田 竣 己	総務課防災情報係主事
(新採用)			
住民課	住民係主事	室 矢 果 南	
福祉課	幼児センター保育士	上 甲 莉 空	
(令和8年3月31日付け退職)			
総務課	総務係主事補	井 原 百 桃 香	
福祉課	幼児センター保育士	遠 藤 鞠 菜	
(会計年度任用職員配置替)			
総務課	総務係公務補兼運転技術員併議会事務局運転技術員	別 段 英 幸	総務課総務係公務補兼運転技術員
(会計年度任用職員新採用)			
総務課	総務係主事補	丸 山 美 月	
福祉課	福祉保険係主事補	安 藤 結 花 梨	

祝 **ご卒園・ご卒業** おめでとうございます



high school

3月1日 農業高等学校卒業式(卒業生19名)



3月20日 小学校卒業式(卒業生18名)



3月12日 中学校卒業式(卒業生16名)



3月30日 幼児センターきらり卒園式(卒園生10名)



私のレンズから

「見過ごされたもの、
忘れられたもの」

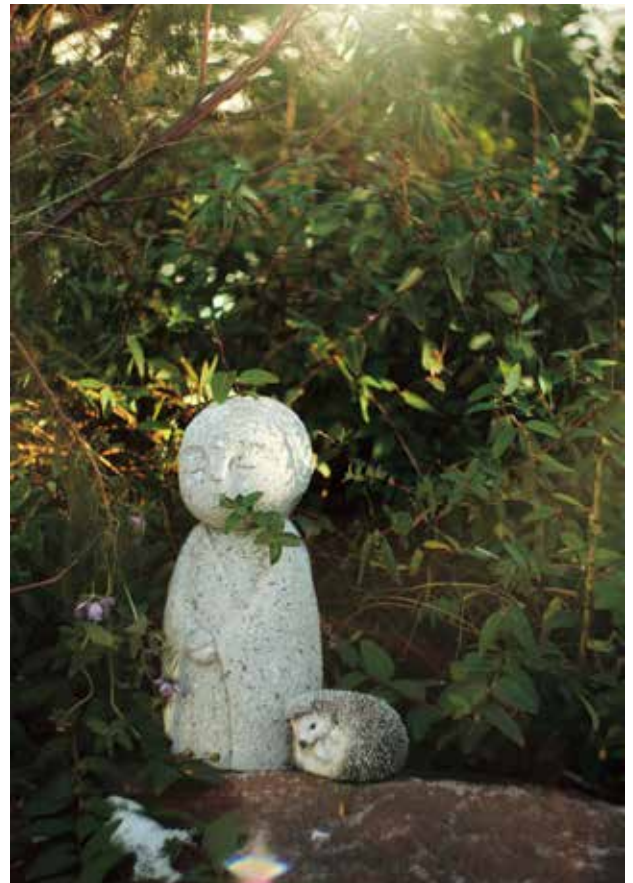
広報委員が見つけた、遠別の風景
や人々の瞬間を写真でお届けし
ます。



桜の木漏れ日の中、自転車たちのピクニック。
富士見ヶ丘公園、春



秋の昼、鉄色の雲が遠別を包み込む。



心配ないよ。お地蔵さんの心はあったかい。

見過ごされたもの。壊れたもの。そして、忘れられてしまったもの。写真を撮るとき、そうした存在に自然と目が向きます。

誰にも気づかれないまま過ぎ去ってしまう物語を探し、その瞬間を写真として残してきました。ここ数年、試行錯誤を重ねながら撮り続けてきた中から、特に印象に残っている写真をいくつか選びました。

普段はモノクロで表現することが多いのですが、今回はあえて色の持つ力にも目を向けてみました。少しでも楽しんでいただければ幸いです。



ゾウさん、泳げますか？



3.3 きらり
「ひなまつりの会」をしました

幼児センターきらりにて、ひなまつりの会が開催されました。ひなまつりの由来をパネルシアターを使って学んだあと、歌を歌ったりゲームをして遊びました。ゲームで最後まで勝ち残った園児たちには先生が手作りしたメダルがプレゼントされました。



3.3 地域貢献感謝状を授与

大成ロテック株式会社北海道支社（支社長長尾 親美）様が地域貢献活動として、中学校スキー授業の実施に伴う通路の除雪整備をしていただきましたので、國部町長から感謝状が授与されました。



3.5 厚生労働大臣感謝状を贈呈

3年に一度行われる民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、令和7年11月30日付で退任された委員の清水道彦さん、谷越一夫さん、國谷えり子さん、有田俊美さんに対し、長年の献身的な活動を称え厚生労働大臣からの感謝状が國部町長より伝達されました。



3.6 「ぽかぽか交流会」開催

ミュージックパブ天音にて、社会福祉協議会主催のぽかぽか交流会が開催されました。茶話会をしたりゲームやカラオケをして、盛り上がりました。

この交流会は、さまざまな活動を通して参加者の交流を目的に年6回開催されています。令和8年度も開催される予定です。





3.18

遠別町教育実践表彰受賞

遠別中学校長として2年間、家庭・地域との連携を大切に学校運営にあたり、開かれた学校づくりに貢献されたことを称え、木藤健史さんに土井教育長から表彰状が授与されました。



3.19

きらり「お別れの会」をしました

幼児センターきらりにて、春から小学生になる5歳児のお別れ会が開催されました。

0,1歳児・3,4歳児がそれぞれ出し物としてダンスをしました。先生たちからの出し物もあってとても楽しそうに見ている姿が印象的でした。

最後に、5歳児の1人ひとりが将来の夢を発表してくれました。



3.19

町民いきいき教室開催

マナピィ・21にて、町民いきいき教室「大人の図工講座」が開催されました。

「アトリエたねまき」植野倫加さん（遠軽町）を講師に、レザークラフトでネームタグを作るワークショップをしました。

参加者は、好みの刻印やスタンプで模様を入れてオリジナルの作品作りに楽しみながら、手作りの楽しさを感じる時間となりました。





遠別町看護師人材確保促進制度

あなたの学びとキャリアを遠別町が全力サポート

遠別町では、将来の遠別の医療を支えてくれる仲間を募集しています。学生や転職をお考えの方、地域医療に興味がある方は、学びから就業、長期勤務まで、段階に応じた支援を積極的に行います。

いっしょに働かない？



学生向け

修学資金貸付制度

貸付額	月額 10万円以内
貸付期間	4年以内
利子	無利子
対象者	看護学校の在学学生 又は入学予定者

条件達成で**全額免除**

【返還免除条件】
卒業後1年以内に遠別町職員として採用、看護師として貸付期間と同じ期間勤務

看護師向け

就業準備金貸付制度

貸付額	100万円以内
支給時期	採用決定から6か月以内
利子	無利子
対象者	看護師免許保有者 (取得見込み含む)

条件達成で**全額免除**

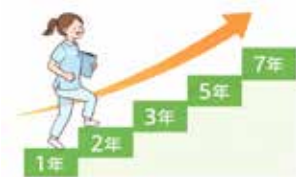
【返還免除条件】
遠別町職員として5年間勤務

長く働く方を応援

就労奨励金制度

勤続年数	支給額
1年経過	20万円
3年経過	30万円
5年経過	50万円
7年経過	50万円

最大**150万円**支給



制度のポイント

- ★修学資金・準備金ともに無利子です。
- ★勤務期間中は返還が猶予されます。
- ★やむを得ない場合の減免制度もあります。
- ★連帯保証人は2名必要となります。

あなたの看護が、地域の安心を支えます。
遠別町が、新しい一歩を応援します。

●お問い合わせ先

遠別町国民健康保険診療所 事務局総務係

TEL：01632-7-2211

Mail：hembetsu@town.embetsu.hokkaido.jp





NEW 遠別町住まいのリフォーム 助成金制度

旧制度の内容を
拡大して運用

令和8年4月1日より
新しい制度として
再スタート!

Point!! 過去に「遠別町住宅リフォーム助成金」を受けたことがある方でも助成金の交付対象になります。



対象工事内容と助成額

- ①一般リフォーム分 (次の②③以外の一般的なリフォーム工事)
 [主な工事内容] 外壁・屋根の張替・塗装、内部改修、増築など
 【助成額】 リフォーム工事費用の25%、**最大助成額 50万円**
- ②バリアフリーリフォーム分 (バリアフリー化するリフォーム工事)
 [主な工事内容] 床の段差解消、手すりやスロープの設置、バリアフリー化のための床材・建具・階段・浴室・衛生器具の改修など
 【助成額】 リフォーム工事費用の40%、**最大助成額 50万円**
- ③省エネ改修工事分 (住宅の省エネ性能を高める工事等)
 [主な工事内容] 断熱性能を高める改修、節水水栓・節水トイレや住宅設備の高効率器機(エコキュートなど)の導入・入替、照明のLED化、空気清浄機能または換気機能付きエアコンの設置など
 【助成額】 リフォーム工事費用の50%、**最大助成額 50万円**

※上記の「リフォーム工事費用」は消費税等相当額を含みます。

※①～③の各助成額が10万円未満となる改修工事は対象になりません。

※1度限りの助成ではなく、お1人につき①～③それぞれの種類ごとに最大助成額に達するまで複数回申請できます。

助成要件・助成対象となる住宅

遠別町在住の方	遠別町内にある住宅、自身が所有する住宅、自身が居住している住宅	自身が購入した中古住宅でリフォーム後すみやかに入居予定の住宅	店舗部分などを自身の居住用にリフォームする場合
---------	---------------------------------	--------------------------------	-------------------------

リフォーム施工業者

※遠別商工会加入の遠別町内の事業者に限ります。

詳しい内容については、役場 建設課(電話7-2115)

またはリフォーム工事を依頼する事業者さんへお問い合わせください。



ねんきんのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、**月額17,920円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めるようにしましょう。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、福祉課福祉保険係へご相談ください。

■お問い合わせ先

稚内年金事務所 ☎ 0162-33-7011

福祉課福祉保険係 ☎ 7-2114

令和8年度 高齢者自立支援事業について

高齢の方が自立した在宅生活を営むため支援する事業です。

次の各サービス利用について、令和8年度の利用申込を随時受付しています。

1 電話訪問サービス

内容：電話による安否確認等の支援

対象者：町内在住の65歳以上の方

利用回数：対象者及び家族の状況等を勘案して決定

2 福祉相談員派遣サービス

内容：日常生活上の軽易な支援及び相談対応

対象者：町内在住の65歳以上の方

利用回数：対象者及び家族の状況等を勘案して決定



3 緊急通報システム設置サービス

内容：高齢者等が緊急事態における迅速かつ

的確な救護体制をとるため、次のどちらかの緊急通報システム設置及び運用

・電話回線が必要な据置タイプ

・電話回線不要の携帯電話タイプ（屋外使用はできません）

対象者：①町内在住の70歳以上のひとり暮らしの方

②身体障がい者等、町が必要と判断する方

利用料：設置費用無料（電話料金は利用者負担）

申請について相談したい方は、お気軽にお問い合わせください。

利用希望者ご本人だけでなく、ご家族からの相談も可能です。

福祉課福祉保険係 ☎ 7-2114



水道料金の軽減について

日頃より、遠別町水道事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、町民皆様の生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を軽減いたします。

なお、軽減に関する手続きは不要です。

1軽減対象者:遠別町内に住所又は事務所若しくは事業所を有する水道使用者。(官公庁を除く)

2軽減する料金:令和8年4月分から令和9年3月分として徴収する水道料金のうち基本料金。

3軽減例

一般的な家庭の場合(20m³使用)

	【軽減前】	【軽減後】
●水道料金		
基本料金(8m ³)	= 2,100円	0円
超過料金(12m ³)	= 3,120円	3,120円
●下水道使用料		
使用料(20m ³)	= 3,700円	3,700円
合計	8,920円	6,820円

となります。



4その他

検針時に配布する「水道・下水道(個別排水)使用水量・料金のお知らせ」票は軽減前の金額が記載されますが、実際の請求は軽減後の金額になりますのでご了承ください。

■お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら

建設課水道係 ☎ 7-2115 (建設課直通) までお問い合わせください。

警察署からのお知らせ

自転車盗難の防止と防犯登録の推進

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加する傾向にあります。

1大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

2万が一、被害に遭ったときのために

ア 自転車の防犯登録をしましょう。

イ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。

ウ 防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

3盗難被害防止のポイント

ア わずかな時間の駐輪でもツーロック!

イ 自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック!

ウ 防犯登録は忘れずに!



消防支署から

春の全道火災予防運動

この時季は**空気の乾燥及び強風時により火災が発生しやすい時季**となり町民の火災予防意識の向上を図り、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施します

1運動期間：令和8年4月20日（月）～4月30日（木）

2重点項目：①住宅用火災警報器・消火器の設置及び適切な維持管理

②地震による通電火災に役立つ感震ブレーカーの設置

③林野火災予防のため入山者等の防火意識の向上と火入れに際しての手続きの徹底

3防火標語：「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

感震ブレーカーとは？

必要性や注意点も解説！

分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ

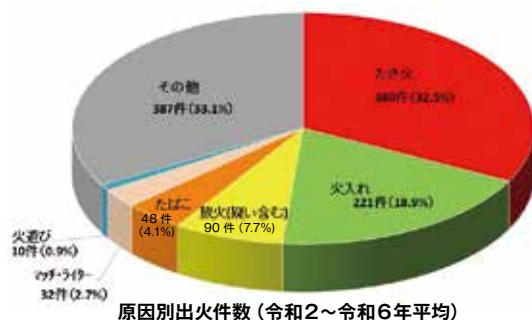
感震ブレーカー

地震で大きな揺れを感じた際に、ブレーカーを自動で切る装置のこと



2月から5月頃にかけて空気の乾燥と強風に加え、落葉の堆積により林野火災が発生しやすくなります

全国各地で大規模な林野火災が発生しております。林野火災の原因のほとんどが**人的要因**によるものです



4/15~5/15

15 (水)	
16 (木)	
17 (金)	
18 (土)	
19 (日)	
20 (月)	
21 (火)	・マナビィ・21 図書室休館
22 (水)	
23 (木)	
24 (金)	・診療所外科診療日 (出張医)
25 (土)	
26 (日)	
27 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
28 (火)	・マナビィ・21 図書室休館
29 (水)	・マナビィ・21 図書室休館
30 (木)	
1 (金)	・診療所外科診療日 (出張医)
2 (土)	
3 (日)	・マナビィ・21 図書室休館
4 (月)	・マナビィ・21 図書室休館 ・スポーツセンター休館
5 (火)	・マナビィ・21 図書室休館
6 (水)	・マナビィ・21 図書室休館
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	・遠別町クリーン作戦
10 (日)	
11 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
12 (火)	・マナビィ・21 図書室休館 ・ひよこタイム (子育て支援センター 10:00~) ・自動車運転免許更新時講習 (天塩町) 10:00~初回 13:00~優良 13:45~一般 15:00~違反
13 (水)	・乳幼児健診 (遠別町国民健康保険診療所 診察開始 10:30~) ・小児科診療日 (旭川医大出張医) ・自動車運転免許更新時講習 (幌延町) 18:30~優良
14 (木)	
15 (金)	

※上記の内容は変更になる場合がありますので、
あらかじめ各自で確認してください。

ひとのうごき

▽おたんじょう
林田 夕陽 (ゆうひ) くん
父 祐太郎さん (若葉町)
母 美久さん
▽おくやみ
木村 せつさん (78) (汐見町)
木村 和子さん (87) (2 区)

社会福祉協議会愛情銀行

秦 秀樹さん (文光町) 泊 幸則さん (3区)
妙子さんの死去に際し フジエさんの死去に際し

ご厚志に感謝

《学校清掃用》

・遠別漁業協同組合女性部 (部長 中野 真由美) 様より
「雑巾 93 枚」の寄贈

《小学校新入学児童へ》

・沿岸バス株式会社 (代表取締役 出口 治康) 様より
「ランドセルカバー 13 枚」の寄贈

・遠別商工会女性部 (部長 後藤 葉子) 様より
「交通安全愛の鈴 10 個」の寄贈

・稚内信用金庫遠別支店 (支店長 片山 希) 様より
「交通安全ハンカチ 10 枚」の寄贈

・株式会社北海道グリーンメンテナンス (代表取締役 渡辺 久士) 様より「企業版ふるさと納税」の寄附

有効に活用させていただきます。



今月の
納税

納期 4/30
軽自動車税(全期)

広報活動にご協力願います!

町では広報紙の発行や SNS 等への投稿のため、イベントや学校行事など様々な場面で、写真撮影や取材を行っています。担当職員が撮影等をするときは「遠別町広報」と書かれた腕章を持参しています。

また、今月号から“左開き”となります。

うんメエ！ 羊肉まん キャラクターコンテスト 結果発表！

グランプリ作品



メン 見た目から羊肉まんをイメージできる、親しみやすいキャラクターにこだわりました。耳には羊肉まんに使われている玉ねぎをモチーフにした耳標を付けています。名前は鳴き声の「メエ」と差別の「ん」を組み合わせて「メン」と名付けました。

桐谷 衣以奈 さん（岐阜県高山市）

遠別農業高等学校の羊肉まんをPRする「うんメエ！ 羊肉まんキャラクターコンテスト」で、全国 79 点の応募の中からグランプリが決定しました。

グランプリは、岐阜県高山市の桐谷 衣以奈さんの作品。

まんまるのヒツジに、タマネギをモチーフにした耳標を付けた愛らしいデザインで、名前は「メン」。

今後、商品ラベルや広告などで活躍する予定です。

遠別町長賞作品



津田 絢子 さん（遠別町）

準グランプリ作品



小林 あかり さん（愛知県安城市）

準グランプリ作品



阿部 優空 さん（千葉県我孫子市）

校長賞作品



松井 詩 さん（遠別町）

遠別町ホームページ

遠別町

検索

<https://www.town.embetsu.hokkaido.jp/>



遠別町公式 X (旧Twitter)



町長公式 Instagram



遠別町公式 Instagram



皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。



TEL (01632) 9 - 7772
FAX (01632) 7 - 3695



E-mail : kouhou@town.embetsu.hokkaido.jp
町へひとことご意見箱もご利用ください。